

テーマ: **全員参加** 国民一人ひとりがそれぞれの立場で、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛ける。

全員参加を実現させるため、重層的な働きかけを行う

(1) 自殺対策のコアとなっている人材への協力要請

自殺未遂者ケア研修【厚労省】
産業医等に対するメンタルヘルス研修の実施【厚労省】
ゲートキーパー養成研修用DVD等の作成【内閣府】
各府省等カウンセラー講習会の実施【総務省】
依存症回復施設職員研修【厚労省】
アルコール問題の普及啓発【厚労省】
自殺予防総合対策センターブックレットの刊行【厚労省】

(2) 幅広い分野の関係団体等を巻き込む

キャッチフレーズ及びキャラクター等の普及促進【内閣府】
関係団体と連携した啓発活動の実施【内閣府】
警察職員に対するゲートキーパー意識の啓発【警察庁】
財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化【金融庁】
職場の管理監督者等に対する啓発【厚労省】
e ラーニングによる新任管理者のためのメンタルヘルス講習の実施【総務省】
各府省の行政相談窓口における連携の充実・強化【総務省】
児童生徒の自殺予防に関する普及啓発【文科省】
都道府県等が行う心の健康相談等へのハローワークの協力【厚労省】
求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施【厚労省】
生活福祉・就労支援協議会の活用【厚労省】
中小企業関係団体へのきめ細かい相談対応の要請の実施【経産省】
中小企業関連の業界団体に対する周知要請の実施【経産省】
農林漁業関係団体に対する協力要請の実施【農水省】
自死遺族ケアシンポジウムの開催【厚労省】
メディアカンファレンスの開催【厚労省】

(3) 一般国民に対し直接働きかける

啓発用ポスターの掲示【内閣府】
鉄道駅等における自殺予防に関する普及啓発【国交省】
警察署等におけるポスターの掲示【警察庁】
自殺対策に関するフォーラムの開催と新聞による啓発【内閣府】
インターネットを活用した啓発の実施【内閣府、法務省、文科省、厚労省、経産省】
テレビCMの実施【内閣府】
ラジオスポットCMの実施【内閣府】
労働者の気づきの促進【厚労省】

悩みを抱えた本人やその周囲の人のための取組

(4) 相談体制の強化

「全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル」の実施【内閣府】
「中小企業電話相談ナビダイヤル」の実施【経産省】
行政相談を受けた際の相談対応の強化【総務省】
財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化【金融庁】(再掲)
日本司法支援センター(法テラス)による情報提供の拡充【法務省】
生活福祉・就労支援協議会の活用【厚労省】(再掲)
「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」の実施【内閣官房・厚労省】
中小企業関係団体へのきめ細かい相談対応の要請の実施【経産省】(再掲)
求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施【厚労省】(再掲)

(5) その他

「平成23年中における自殺の状況」の公表【内閣府・警察庁】
自殺対策の取組の振り返り調査の公表【厚労省】
自殺総合対策大綱見直し(改正)に向けての提言の公表【厚労省】
自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査の公表【厚労省】

平成 23 年度自殺対策強化月間の実施について

「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成 22 年 2 月 5 日自殺総合対策会議決定)においては、3 月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して、重点的に広報啓発活動を実施するとともに、関係施策を強力に推進することとされている。

1. 平成 23 年度自殺対策強化月間の基本テーマ

平成 22 年度自殺対策強化月間については、大切な人の悩みへの「気づき」をテーマとして実施したことを踏まえ、平成 23 年度は、「気づき」を活かすために、これをさらに発展させ、「全員参加」をテーマとし、国民一人ひとりがそれぞれの立場で、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛ける。

2. 実施戦略

「全員参加」を実現させるため、

- (1) 自殺対策のコアとなっている人材への協力要請
- (2) 幅広い分野の関係団体等を巻き込む
- (3) 一般国民に対し直接働きかける

など、重層的な働きかけを行う。

更に、悩みを抱えた本人やその周囲の人のため、

- (4) 相談体制の強化
- を行う。

3. 具体的取組

平成 23 年度自殺対策強化月間において、各府省が集中的に実施する取組は以下のとおり。

(1) 自殺対策のコアとなっている人材への協力要請

自殺未遂者ケア研修【厚生労働省】

自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関するガイドラインを踏まえ、精神科救急の医療に携わる医療関係者を対象に、知識及び技術の普及を目的として全国 4 か所で研修を実施する。(実施時期：1 月～2 月)

産業医等に対するメンタルヘルス研修の実施【厚生労働省】

産業医等に対して、職場のメンタルヘルス対策に関する研修を実施する。(実施時期：2月)

ゲートキーパー養成研修用DVD等の作成【内閣府】

地方公共団体や各種団体が実施するゲートキーパー養成講座で活用できるよう、研修用のDVDについて、新たに被災地対応編と専門家編(法律専門家編(弁護士・司法書士)、薬剤師編及び学生相談編)を作成する。また、研修に参加できない人がいつでも閲覧できるよう、ホームページ上に掲載する。研修で使用するテキストについても併せて作成し、同様にホームページ上に掲載する。(実施時期：2月～)

各府省等カウンセラー講習会の実施【総務省】

各府省等に配置されているカウンセラーの能力向上を図り、もって職員の心の健康づくりに資することを目的とした講習会を実施する。(実施時期：平成23年12月16日、24年1月31日、2月10日、15日、24日)

依存症回復施設職員研修【厚生労働省】

依存症回復施設の質を担保し、依存症への対応力を一層強化するため、依存症回復施設職員に対する研修を行い、職員の資質向上を図る。(実施時期：2月～3月(予定))

アルコール問題の普及啓発【厚生労働省】

自殺予防におけるアルコール関連問題の重要性を踏まえて、各地の研修会、講演会において、パンフレット「のめば、のまれる」を配布し、アルコール問題の周知を図る。(実施時期：1月～3月)

自殺予防総合対策センターブックレットの刊行【厚生労働省】

「境界性パーソナリティ障害：治療のための基礎知識」を翻訳し刊行する。(実施時期：3月)

(2) 幅広い分野の関係団体等を巻き込む

キャッチフレーズ及びキャラクター等の普及促進【内閣府】

国、地方、関係団体等様々な主体が実施する啓発活動が統一感・一体感を持ったものとなるよう、内閣府において定めたキャッチフレーズ「あなたもゲートキーパー宣言！」及びキャラクターについて使用・普及を促進する。(実施時期：平成23年12月～24年3月)

関係団体と連携した啓発活動の実施【内閣府】

自殺対策強化月間について協賛を得た70の民間団体等と連携し、各団体内における

広報誌や社内報を使った周知・啓発、「あなたもゲートキーパー宣言！」をキャッチフレーズに、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛けるポスター掲示への協力、自殺対策強化月間関連イベントの実施等を行ってもらう。(実施期間：2月～3月)

警察職員に対するゲートキーパー意識の啓発【警察庁】

都道府県警察に対し内閣府作成のゲートキーパー養成研修DVD等を周知し、警察職員に対するゲートキーパー意識の啓発を図る。(実施時期：2月)

財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化【金融庁】

- ・財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」を利用する者の中で、自殺リスクを抱える相談者や、心のケアを必要とする相談者を、必要に応じて、「自殺関連相談窓口」や医療機関等に誘導できるよう、財務局、都道府県・市区町村において、「自殺関連相談窓口」や医療機関等の誘導先リストを作成するなどの取組を強化する。(実施時期：2月～3月)
- ・都道府県・市区町村の「自殺関連相談窓口」を利用する者の中で、返済能力を越える債務を抱える相談者を、必要に応じて、財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」に誘導できるよう、財務局、都道府県・市区町村において、「多重債務相談窓口」の誘導先リストを作成するとともに、当該窓口の広報を実施するなどの取組を強化する。(実施時期：2月～3月)

職場の管理監督者等に対する啓発【厚生労働省】

職場における自殺の予防と対応方法について示した小冊子を作成し、メンタルヘルス対策支援センター、労働基準監督署等を通じて配布する。(実施時期：3月)

e ラーニングによる新任管理者のためのメンタルヘルス講習の実施【総務省】

各府省等の新任管理者に対し、メンタルヘルスケアに関する知識を習得させるとともに、メンタルヘルスに対する理解を深めてもらうことを目的としたe ラーニングを実施する。(実施時期：平成23年11月～24年3月)

各府省の行政相談窓口における連携の充実・強化【総務省】

各府省行政苦情相談連絡協議会の機能を活用し、各府省の相談窓口に、相談者に自殺の悩みがあると懸念された場合に紹介する専門相談窓口リストの配布による情報提供を行う。(実施時期：3月)

児童生徒の自殺予防に関する普及啓発【文部科学省】

教育委員会の生徒指導担当者や校長・教頭などの管理職などを対象に、児童生徒の自殺予防への関心を高めるとともに、自殺予防に必要な基礎的知識の習得と理解を図ることなどを目的とした協議会を実施する。(実施時期：平成23年11月～24年2月)

都道府県等が行う心の健康相談等へのハローワークの協力【厚生労働省】

地方公共団体が地域自殺対策強化事業等により、心の健康相談等を行う場合、ハローワークを積極的に活用するよう地方公共団体に働きかけるため、改めて都道府県労働局宛通知を発出する。(実施時期：2月)

求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施【厚生労働省】

ハローワークにおいて、地域の専門的機関の連絡先等を記載したリーフレットの配布を行うとともに、求職者の状況に応じて、ストレスチェック及びメール相談事業の周知を行う。(実施時期：2月～3月)

生活福祉・就労支援協議会の活用【厚生労働省】

ハローワークの住居・生活支援窓口を中心に、住居・生活にお困りの求職者に対する総合相談を実施する中で、引き続き関係機関との連携を図り、心の健康や多重債務等の問題を抱えている求職者については、必要に応じて適切な誘導を実施するとともに、都道府県労働局あて通知を発出する。(実施時期：2月)

中小企業関係団体へのきめ細かい相談対応の要請の実施

日本商工会議所及び全国商工会連合会に対して、全国約8,000人の商工会議所・商工会経営指導員が行う「巡回指導」等(年間約500万件超)や全国250ヶ所の「経営安定特別相談室」(年間約2,000件超)において中小企業の経営上の相談に応じるに際して、より一層きめ細かく応じるよう、協力要請を実施。このほかの中小企業関係機関・団体に対しても、同様に、中小企業の経営上の相談により一層きめ細かく応じるよう協力要請を実施。(実施時期：2月)

中小企業関連の業界団体に対する周知要請の実施

経済産業省の中小企業関連の約370の業界団体に対して、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業者の経営上の相談窓口について、会員企業への周知の要請を実施。(実施時期：2月)

農林漁業関係団体に対する協力要請の実施【農林水産省】

農業協同組合をはじめとした農林漁業関係団体において、内閣府の作成するポスターの掲示など、当該月間に対する協力要請を実施する。(実施時期：3月)

自死遺族ケアシンポジウムの開催【厚生労働省】

民間や行政の自死遺族ケアに携わる人々が共に自死遺族の支援について考える会を開催する。(実施時期：3月13日)

メディアカンファレンスの開催【厚生労働省】

マスメディア従事者を対象に、統合失調症と治療、リカバリーをテーマにした意見交換会を実施する。(実施時期：2月24日)

(3) 一般国民に対し直接働きかける

啓発用ポスターの掲示【内閣府】

- ・「あなたもゲートキーパー宣言！」をキャッチフレーズに、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛けるポスターを作成し、地方公共団体や関係団体を通じて各地で掲示する。
- ・新宿駅・渋谷駅の各駅にて集中貼りを実施するほか、主要都市の路線において交通広告を実施する。

鉄道駅等における自殺予防に関する普及啓発【国土交通省】

3月の自殺対策強化月間を実施するキャンペーンに向けて、内閣府からの依頼を受け、鉄道会社にポスター掲示の協力依頼を行う。(実施時期：2月～3月)

警察署等におけるポスターの掲示【警察庁】

内閣府の作成するポスターを警察署等において掲示する。(実施時期：3月)

自殺対策に関するフォーラムの開催と新聞による啓発【内閣府】

- ・朝日新聞社、読売新聞社と共同で自殺対策強化月間フォーラム「生きる力を支援する～絆から始める」を実施し、その概要について新聞紙上に掲載して啓発する。(実施時期：2月13日(フォーラム)、3月1日(紙面掲載))
- ・併せて、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛ける新聞広告を実施する。(実施時期：3月1日)

インターネットを活用した啓発の実施

- ・内閣府自殺対策推進室のホームページ上に、自殺対策強化月間の特設ページを開設する。(実施時期：2月～3月)【内閣府】
- ・Yahoo!のバナー広告を実施し、自殺対策強化月間の認知度を上げつつ、特設ホームページへ誘導する。(実施時期：3月)【内閣府】
- ・Yahoo!のキーワードバナー広告を実施し、「自殺」等のキーワードを検索すると、内閣府自殺対策推進室のホームページへ誘導できるよう、検索結果画面の右上にリンクが掲載されるようにする。(実施時期：3月)【内閣府】
- ・携帯電話からスマートフォンに切り替える国民が急激に増加していることから、スマートフォン向けの特設サイトを開設する。(実施時期：3月)【内閣府】
- ・日本司法支援センター(法テラス)が配信するメールマガジンにおいて「自殺対策強化月間」の告知及び相談の呼びかけを行う。(実施時期：3月)【法務省】
- ・文部科学省のメールマガジンにおいて、自殺対策強化月間の周知を実施(実施時期：2月～3月)【文部科学省】
- ・職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺対策強化月間特設ページを設置し、集中的な啓発活動を実施する。(実施時期：3月)【厚生労働省】
- ・中小企業庁のメールマガジンにおいて、自殺対策強化月間や自殺対策関係の相談窓

口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施（実施時期：2月～3月）【経済産業省】

テレビCMの実施【内閣府】

政府広報を活用し、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛け、全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルを周知する一般国民向けのテレビCMを放送する。（実施時期：3月）

ラジオスポットCMの実施【内閣府】

声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼び掛け、相談を促すラジオスポットCMを放送する。（実施時期：3月）

労働者の気づきの促進【厚生労働省】

ストレスへ気づき対処するための手法やいのちの電話などの相談機関等を紹介したリーフレットを作成し、メンタルヘルス対策支援センター、労働基準監督署等を通じて配布する。（実施時期：3月）

（4）相談体制の強化

「全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル」の実施【内閣府】

悩みを抱えた人が、全国どこからでも同じ電話番号でこころの健康相談窓口につながるよう、都道府県・政令指定都市の協力を得て期間限定で「全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル」（0570-064-556（行おう 守ろうよ こころ））を実施する。また、政府広報を活用してテレビCM及び新聞広告によりその周知を図る。（実施時期：3月1日～7日）

「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」の実施【内閣官房・厚生労働省】

生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々に対し、いつでも、全国どこからでも、電話による相談を受けて悩みを傾聴するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を実施して具体的な問題解決につなげる事業を実施する。（実施時期：3月）

「中小企業電話相談ナビダイヤル」の実施【経済産業省】

全国どこからでも一つの電話番号で資金繰りや経営相談などどこに相談したらよいかお困りの中小企業の皆さんの相談に応じる電話相談を引き続き実施。（実施時期：～3月31日）

中小企業関係団体へのきめ細かい相談対応の要請の実施【経済産業省】（再掲）

行政相談を受けた際の相談対応の強化【総務省】

行政相談を受けた際に、相談者に自殺の悩みがあると懸念される場合には、こころの健康相談窓口等の専門相談窓口を紹介する等、適切に情報提供を行うよう取組を強化する。(実施時期：3月)

財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化【金融庁】(再掲)

日本司法支援センター(法テラス)による情報提供の拡充【法務省】

法テラスのホームページ(携帯サイトを含む)に「自殺対策強化月間」の特設コーナーを設置し、自殺要因となる可能性の高い法的トラブルに関するFAQ及び支援団体・相談窓口のリンク集を掲載する。(実施時期：3月)

求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施【厚生労働省】(再掲)

生活福祉・就労支援協議会の活用【厚生労働省】(再掲)

(5) その他

「平成23年中における自殺の状況」の公表【内閣府・警察庁】

昨年まで警察庁において集計し「自殺の概要資料」として公表していた自殺統計原票データについて、平成23年分より内閣府が警察庁から提供を受けて集計・分析を行い、「自殺の状況」として警察庁と共同で公表する。

自殺総合対策大綱見直し(改正)に向けての提言の公表【厚生労働省】

・独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置された自殺予防総合対策センターにおいて、自殺対策に関連する学会の提案をもとに大綱改正の提言をまとめ、公表する。(実施時期：2月～3月)

自殺対策の取組の振り返り調査の公表【厚生労働省】

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置された自殺予防総合対策センターにおいて、大綱が策定されて以降、都道府県・政令指定都市において、大綱で示された重点施策がどの程度実施されたか、効果を上げたか等についての情報を得る調査を実施し、その結果をとりまとめ、公表する。(実施時期：3月)

自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査の公表【厚生労働省】

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置された自殺予防総合対策センターにおいて、各都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進の参考となる調査を実施し、その結果をとりまとめ、概要を公表する。(実施時期：3月)